

鶴居村母子保健事業について

鶴居村では妊娠期から子育て期まで様々な子育て支援サービスがあります。
その時々状況に応じて、担当保健師が中心となり必要な情報を提供します。必要な場合には、関係機関との連携や担当窓口の紹介を行います。

	事業名等	内 容
妊 娠 期	母子健康手帳交付時面談	妊娠届出時にすべての妊婦さんとお会いし、地区担当保健師が母子健康手帳を交付します。 (予約制)
	妊婦一般健康診査	母子手帳交付時に受診票をお渡しします。 ※転入の方は窓口で交付手続きが必要です。
	妊婦歯科健康診査	母子手帳交付時に受診票をお渡しします。 鶴居歯科診療所で妊娠中1回利用できます。 体調の安定している時期の受診をおすすめします。
	妊婦安心サポート事業	出産に関する情報を鶴居消防署に事前に登録することで、緊急時に救急車で出産予定医療機関へ搬送できる事業です。 (事前に届出が必要です)
	産前ケア事業	村が委託する助産院において、母体や胎児の健康チェック、出産・育児相談等ができます。 (事前に申請が必要です)
	専門相談事業	村が委託する助産院で個別相談に対応します。 (お子さんが1歳になるまで利用できます)
	マタニティ関連事業 ●個別育児教室 ●マタニティ交流会	妊婦さんとその家族が出産や育児の準備ができるようご家族で学べる教室です。 担当保健師と日程を調整します。 鶴居子育て支援センターを利用しての保護者の方との交流を通じて、妊娠出産育児に関する情報交換を行う場です。 (対象者には個別に案内を通知します)
出 産 後 ゝ	妊婦訪問	全ての妊婦さんが対象で、出産までの間にご自宅へ担当保健師が訪問します。
	新生児聴覚検査	妊婦訪問時に受診票をお渡しします。 出産後、入院中にお子さんが受ける検査です。
	出生届出時面談	出生届にいらした方と保健師がお会いします。 出産時の状況や産後の様子を伺い、訪問の日程等を調整します。
	新生児訪問 産婦訪問	お子さんを出産された全てのご家庭に担当保健師が訪問します。お子さんやお母さんの健康状態を確認します。

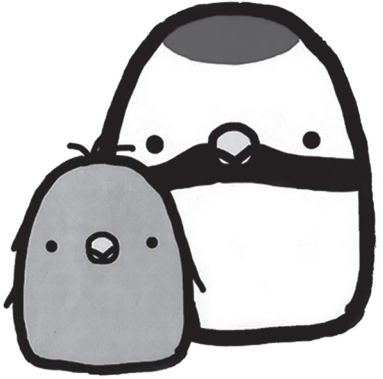
	事業名等	内 容
ゝ 乳 児 期	産婦健康診査	妊婦訪問時に受診票をお渡しします。 産後、お母さんが受ける健診です。病院によって受診回数が異なります。
	1 か月健康診査	出生届出時に受診票をお渡しします。 産後、お父さんが受ける健診です。
	産後ケア事業	村の委託する助産院に滞在してケアを受けるデイケア型、宿泊型、助産師がご自宅へ訪問しケアを受ける訪問型があります。 (事前に申請が必要です)
	乳児一般健康診査 (3～4 か月健診)	新生児訪問時受診票をお渡しします。 市内の医療機関に予約等を受診します。
	ごんには赤ちゃん訪問事業	生後4 か月までの乳児のいる家庭に地域の母子保健推進員等が訪問します。(希望制)
	乳児健康診査	★3～12 か月児対象【日程表参照】
	離乳食体験会 (ベビーランチ会)	妊婦さんとその家族、1歳ころまでのお子さんを育てている方が対象の教室です。 (対象者には個別に案内を通知します) 【日程表参照】
幼 児 期	1歳6 か月児健康診査	★1歳6 か月～2歳未満対象【日程表参照】
	3歳児健康診査	★3歳～4歳未満対象【日程表参照】
	5歳児健康診査	★年度内に満5歳となるお子さん【日程表参照】
	こどもおやつ教室	2～3歳までのお子さんとその保護者が対象の教室です。 調理実習や試食もあります。 (対象者には個別に案内を通知します) 【日程表参照】
	歯科健診・フッ素塗布	1歳6 か月～就学前までのお子さんが対象です。 6 か月の間隔をあけて年2回鶴居歯科診療所で無料で受けることができます。
就 学 前 ま で	子育て支援センター事業	●おやこひろば「ひよこ会」 ●すくすくひろば ●あそびのひろば ●子育て講座 詳細な日程や内容については、 ホームページをご確認ください➡ 

2025年度鶴居村母子保健事業日程

事業名	内 容	場所・時間	日 程
乳児健診	問診・身体計測・育児相談・栄養相談・ 歯科相談(6月、10月、2月のみ)・医師の診察	鶴居村子どもセンター 13:30～	●4月30日(水) ●6月11日(水) ●8月20日(水) ●10月8日(水) ●12月10日(水) ●2月25日(水)
1歳6か月児健診 3歳児健診 5歳児健診	問診・身体計測・育児相談・栄養相談・ 子育て相談・歯科健診(フッ素塗布)・ 歯科相談・内科健診	鶴居村子どもセンター 13:00～	●7月23日(水) ●11月5日(水) ●1月28日(水) ●3月18日(水)
離乳食教室 (ベビーランチ会)	離乳食の作り方等の講話及び調理実習・ 交流会・試食会 ※託児付	鶴居村子どもセンター 鶴居村総合センター 10:00～	●5月15日(木) ●10月30日(木) ●2月13日(金)
こどもおやつ教室	おやつの作り方等の講話及び調理実習・ 交流会・試食会 ※託児付	鶴居村総合センター 10:00～	●6月20日(金) ●11月13日(木)

上記事業の対象となる方には、個別通知等で随時ご案内いたします。

2025年度鶴居村の子育てのしおり



このしおりは、鶴居村の母子保健事業、予防接種事業等について掲載しています。ぜひご活用ください。
しおりに掲載されていない事業についてはホームページ等をご覧ください。

●連絡先●
鶴居村子育て世代包括支援センター
【開設時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(祝日、年末年始は除く)
☎ 0154-64-2116 (直通)

定期予防接種					法律により定められた下記の予防接種の接種料金は、全額村が負担します。				
正しい知識をもって安全に予防接種を受けるために、役場から配布された『予防接種と子どもの健康』をよく読んで、お子さんの体調の良い日に予防接種を受けましょう。					予防接種を受ける時期は、次の表を参考にしてください。				
※詳細は『予防接種と子どもの健康』12～38ページの各論をご参照ください。									
対象疾病	対象者	標準的な接種期間	回数	間隔					
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	生後2月に至った時から生後9月に至るまでの期間	初回：2回 追加：1回	初回：27日以上 追加：第1回目の注射から139日以上					
ロタウイルス感染症 ●診療所は1価のワクチン（ロタリックス®）です	出生6週0日後から24週0日後までの間にある者	初回接種については生後2月に至った日から出生14週6日後までの間	2回	27日以上					
小児の肺炎球菌感染症	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	初回接種：生後2月から生後7月に至るまでの間 追加接種：生後12月から生後15月に至るまでの間に初回接種終了後から60日以上の間隔を置いて1回	初回：3回 追加：1回	初回免疫：生後24月に至るまでの間に、27日以上の間隔を置いて3回接種 追加免疫：初回接種終了後60日間以上の間隔を置いて、生後12月に至った日以降に1回接種					
【五種混合】ジフテリア 百日せき 破傷風 急性白髄炎（ポリオ） Hib感染症 ●四種混合もしくはHibの予防接種を開始した方は接種不要です。	第1期 生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	第1期初回：生後2月に達した時から生後7月に至るまでに達した時の期間 第1期追加：初回接種終了後から6月から18月までの間隔を置いて	第1期 初回：3回 追加：1回	第1期初回：20日以上の間隔を置いて 第1期追加：第1期初回接種（3回）終了後、6月以上の間隔を置いて					
【四種混合】ジフテリア 百日せき 破傷風 急性白髄炎（ポリオ） ●五種混合予防接種を開始した方は接種不要です。	第1期 生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	第1期初回：生後2月に達した時から生後12月に達するまでの期間 第1期追加：第1期初回接種（3回）終了後12月から18月までの間隔をおく	第1期 初回：3回 追加：1回	第1期初回：20日以上 第1期追加：第1期初回接種（3回）終了後、6月以上					

【二種混合】ジフテリア 破傷風	第2期 11歳以上13歳未満の者	11歳に達した時から12歳に達するまでの期間	1回	
結核 ●BCGワクチン	1歳に至るまでの間にある者	生後5月に達した時から生後8月に達するまでの期間	1回	
麻しん（はしか） 風しん	第1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 第2期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		1回 1回	
水痘（水ぼうそう）	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	1回目の注射：生後12月から生後15月に達するまで 2回目の注射：1回目の注射終了後6月から12月までの間隔をおく	2回	3月以上（標準的には6月から12月まで）
日本脳炎	第1期初回 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 第1期追加 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 第2期 9歳以上13歳未満の者	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間 4歳に達した時から5歳に達するまでの期間 9歳に達した時から10歳に達するまでの期間	2回 1回 1回	6日以上（標準的には6日から28日まで） 初回接種終了後6月以上（標準的にはおおむね1年を経過した時期）
ヒトパピローマウイルス感染症 ●診療所は9価ワクチン（シルガード®）です	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	2価：13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間 4価：13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間 9価：13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間	3回 3回 2回※ 3回	1月の間隔を置いて2回、1回目の注射から6月の間隔を置いて1回 2月の間隔を置いて2回、1回目の注射から6月の間隔を置いて1回 6月の間隔を置いて2回 ※第1回目の接種時に12歳となる日の属する年度の初日から15歳に至るまでの間にある者に限り2回 2月の間隔を置いて2回、1回目の注射から6月の間隔を置いて1回

予防接種を受けましょう

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力（免疫）は、百日せきでは生後3か月までに、麻しん（はしか）では生後12か月までにほとんど自然に失われています。そのため、この時期を過ぎると、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。

子どもは発育と共に外出の機会や、他の人と接触する機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。予防接種に対する正しい理解の下で、お子さんの健康にお役立てください。

◎初めて予防接種を受ける方へ◎

※生後2か月に達したら予防接種が始まります。

・新生児訪問等で保健師より予防接種のスケジュールについてご説明します。（初回の接種日時についてもお知らせいたします。）

・生後3か月以降は予防接種スケジュールに沿って、接種医師と相談しながら接種をすすめます。

◎転入されてきた方へ◎

・お子さんの接種歴を確認させていただき、保健師が接種スケジュール等についてご説明します。

接種に必要なもの

- ・予診票（2歳までに接種が必要なものは新生児訪問で配布します。それ以降は村からの案内通知に同封します。）
- ・母子手帳（忘れた場合、接種が受けられないことがあります。）

接種場所 鶴居村立鶴居診療所 ※お子さんの通院等により、村外医療機関での接種となる場合は保健師へご相談ください。

小学校入学前までの定期予防接種について

予 防 接 種 の 種 類	B型肝炎（1回目・2回目・3回目） ロタウイルス経口ワクチン（1回目・2回目） 小児の肺炎球菌（初回・追加） 四種混合（初回・追加） 五種混合（初回・追加） BCG 麻しん・風しん（1期） 水痘（1回目・2回目）	麻しん・風しん（2期） 5歳以上7歳未満 （小学校就学前の前年度） ※年度対象者に案内通知、予診票を送付します	日本脳炎 （1期初回、1期追加、2期） ※年度対象者に案内通知、予診票を送付します
接 種 日	水曜日 13：45～ ※乳幼児健診等がある日はお休み	水曜日 15：00～	水曜日 15：45～
予 約 方 法	◎予約制 予防接種スケジュールに沿って、主治医と相談の上接種日を予約します。	◎予約制 鶴居村立鶴居診療所（0154－64－2122）	◎予約制 鶴居村役場保健福祉課（0154－64－2116）

※予約枠には限りがございます。日程に余裕をもってご予約ください。